

相模原市立男女共同参画推進センターの次期指定管理者公募に向けた サウンディング型市場調査の結果概要を公表します

令和5年度に予定している相模原市立男女共同参画推進センターの次期指定管理者の公募に向け、当該施設のより良い管理運営方法等について、庁内検討では把握することが難しい市場性の有無や民間のアイデア等を聴取するため、民間事業者等の皆様との直接対話を行う「サウンディング型市場調査」を実施しましたので、その結果の概要を公表します。

1 実施経過

- | | |
|--------------|--------------------|
| 令和4年7月22日（金） | 実施要領の公表 |
| 令和4年8月12日（金） | 事前説明会の開催【参加団体：2団体】 |
| 令和4年9月21日（水） | 対話の実施【参加団体：1団体】 |

2 調査内容

(1) 調査対象施設

相模原市立男女共同参画推進センター
（相模原市緑区橋本6丁目2番1号（シティ・プラザはしもと内））

(2) 主な対話項目

- ・施設の設置目的の達成に向けた取組について
- ・施設の効果的な活用方法・利用促進方策について
- ・施設の運営形態・コストについて

3 結果概要

別紙のとおり

4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を参考に、令和5年度に予定している相模原市立男女共同参画推進センターの次期指定管理者の公募に向けた検討を進めます。

【問合せ先】

人権・男女共同参画課
直通電話 042-769-8205

●結果の概要

1 施設の設置目的の達成に向けた取組について

- (1) 男性や10代～30代の方が参加しやすい男女共同参画の推進に資する取組、方策
- 男性を対象とした取組、方策
 - ・男性が手伝うのではなく自立して家事を行うための家事体験講座の実施
 - ・男性自身の生きづらさに関する講座の実施
 - 10代～30代を対象とした取組、方策
 - ・校外学習の積極的な受入れ
 - ・大学のジェンダーセンターやゼミなどが、大学の枠を超えて集い、活動できる場所の提供
 - ・近隣大学とのコラボレーション企画の実施
 - ・学校への出張講座の実施
 - ・若い世代を講師とした、若者向け講座の開催
 - ・中学生から大学生までが一体となって男女共同参画について学び、発表する場の創出

- (2) 民間事業所等を対象とした働く場における女性の活躍推進に資する取組
- ・法改正などにより、民間事業所の対応が必要となる事項に関する講座（人事・総務担当者向けのハラスメント講座など）の実施
 - ・女性管理職の交流会の実施
 - ・企業に出向く又は企業内にスペースが無い場合は男女共同参画推進センターにお越しいただく形式での講座の実施

- (3) 来館を前提としない事業の効果的な実施方法や事業内容
- ・双方向型のオンライン講座の実施
 - ・出張講座の実施
 - ・SNSやメールマガジン等を活用した情報発信

2 施設の効果的な活用方法・利用促進方策について

- (1) であいの広場等のフリースペースの効果的な活用方法
- ・気軽な来館を促すため、必ずしもジェンダーに関わらない様々な利用（学生の勉強場所、買い物の際の待ち合わせ場所、図書館機能の利用など）が可能な場所である旨の積極的な広報
 - ・来館者の目に入りやすい場所へ、ジェンダーに関する本やパネル、資料等の啓発情報を掲示
 - ・市民の作品展示スペースとして活用

- (2) 貸館率向上のための取組
- ・はじめての施設利用者のための施設案内（館内ツアー）の実施
 - ・施設紹介リーフレット、ホームページ等を活用して、誰でも利用が可能であるということと具体的な利用方法を発信

3 施設の運営形態・コストについて

(1) 指定期間について

- ・施設の継続的な安定運営の観点から、5年間以上が適当であると考える。

(2) 想定される施設運営コスト

- ・ジェンダーに関する専門性を有する職員を配置することが重要である。
- ・指定管理料（主に人件費）の引き上げが必要であると考える。

(3) 収入を上げる（支出を下げる）ための取組、方策

- ・収入を上げるためには、貸館率の向上を図ることが必要と考える。
- ・支出を下げる方策としては、現場力の向上による残業削減などが考えられる。

(4) その他

- ・市民や利用者が望まない形での指定管理者の変更は避けるべきである。
- ・ジェンダーに関する専門性を有する職員を配置するための十分な人件費を確保できないのであれば、ハード面での施設管理業務とソフト面での啓発事業等の企画運営業務を切り離し、啓発事業等の企画運営業務のみを専門性の高い事業者へ委託する運営方法もあるのではないか。